指標

COVID-19禍をのり越えて
－令和３年度事業計画－

会　長
長瀬　　清

はじめに

COVID-19の第３波の下げ止まりが続く中、新しい年度を迎える。感染者の減少は徐々に進んではいるが、相変わらず人の流れは多く、収束には至っていない。

新型コロナウイルスに対する待望のワクチン接種が、遅ればせながら医療従事者を対象に先行して始まった。期待通りの効果を発揮し、COVID-19が収束することを願うばかりである。

100年前のスペイン風邪流行後の世界大恐慌と世界大戦の歴史が再現しないか心配である。

米国大統領が新年早々交代したことから状況が変わりはしたが、予断は許されない状況にある。今後日本の果たすべき役割は大きい。

日本において今なすべきことは、第一にCOVID-19を収束させること、そのうえで、経済を再び活性化させることである。また、１年延期された東京2020オリンピック・パラリンピックを開催すること。それは二の次との意見もあるが、バラバラになった世界をひとつにするにはよい起点になるだろう。

近年多発している風水雪等の災害は、地球温暖化によるとされている。人間の推し進める化学・産業の発達が、人に災いを及ぼしている。シベリアの凍土が緩み、北極や南極の氷が解け、過去に活動した氷に閉ざされたウイルスを放出し、新たな敵を掘り起こしている。新興感染症多発の時代になることが心配されている。中川日医新会長の意見が取り上げられ、現在進められている次の医療計画の中で、５疾病・５事業が５疾病・６事業として見直されることになった。これまで順調に継続してきた多くの行事や事業も、力を入れてきた医師会の活動もCOVID-19のために中断した格好である。COVID-19が始まって、新たな考えで実行、推進を心掛けていたが、これからも発想を変え、実を挙げるように努力、工夫をしていきたい。

令和３年度事業計画

令和２年は、前年末の中国武漢市から始まった新型コロナウイルス（以下COVID-19）感染症の世界的蔓延により、私達の日常生活および医療・介護現場は甚大な影響を被った。

道民に対しては、COVID-19に罹患しないよう、不要不急の外出自粛や、マスクの着用、手洗い、消毒の励行、三密回避等の自己防御、自己免疫力増強を図る等の対策を徹底することを啓発した。当会会員に対しては、国、道、日医からの情報を極力早急に伝達することに努めた。また適宜記者会見を行い、道民への注意喚起と啓発を行った。COVID-19の流行は、人の流れの増加によって急速に拡大し、日々の戦いの中にあっては、未だワクチンや有効薬剤等の手段を持たない我々にとって、極めて厳しい状況であった。

COVID-19感染症は鎮静、増幅を繰り返し現在に至り、収束の兆しはいまだに見られない。この状況が３～５年続くであろうとも言われている。現在開発され、使用が始まるワクチンの接種効果が期待される。

このような中、令和２年６月27日には日医の代議員会が開催され、会長以下、役員選挙が行われた。かねてより北海道医師会の念願であった、当会会員の中川俊男氏が会長に選出された。COVID-19の感染拡大によりその対応を迫られ、医師会事業遂行の困難な中での会長就任であり、本来の能力が発揮しにくいのではと心配されたが、手際よく業務を遂行し多くの会員から高い評価を受け、安堵しているところである。北海道に住み、北海道で医療を行う医師の全てが日医会員となり中川会長を盛り立て、仕事がやりやすくなるようバックアップしていきたい。

日医役員選挙の２ヵ月後に歴代最長の安倍晋三総理大臣が退陣し、長年安倍内閣の官房長官を務めていた、菅義偉氏がその後を継いで自民党総裁、そして、内閣総理大臣となった。菅氏が推進し７月に始

まったGo Toトラベル、さらに10月にはGo Toイートが実施され、人の移動が活発になり全国各地域へと感染が拡大した。社会経済活動への考慮も必要であるが、その進め方に賛否が二分し混乱を来した。

様々な困難はあるが、現在最良と考えられるワクチン接種が早急に実施されることが必要である。また、総理大臣就任直後の所信表明では、COVID-19感染症の発生により、一時的な施行であった初診時からのオンライン診療（遠隔医療）を、時限的なものから恒久化することや、少子社会対策における不妊治療の保険適用等、医療関連の政策にも注目したい。

昨年７月に開催されるはずであった東京2020オリンピック･パラリンピックは早々に１年延期となり、令和３年にあらためて開催されることとなった。しかし、COVID-19の感染状況の改善はあまりみられず、今年の開催にも不安がある。十分に議論して納得の上、開催の可否を決めるべきであろう。

米国では、異質の大統領トランプ氏が選挙で敗れ退陣した。代わってバイデン大統領の誕生となった。トランプ大統領の自国第一主義、COVID-19軽視の政策が変わる可能性があり、少し明るい将来が見えはじめている。今後を注意深く見守りたい。

このような状況の中、当会は令和３年度の事業に取り組むことになる。

令和２年度の事業はCOVID-19感染症対応で大変なダメージを被り、計画した活動が充分にできなかった。多くの予定された会議は、人と人との接触を回避すること、また交通機関の減便のため、中央での会議に直接参加ができない等、一堂に会しての意見交換を不可能とした。会議の多くはWebか、または、集会とWebのハイブリットで行われ、当初は不慣れなために活発な討論を十分に行うことができなかった。今年度は違和感を覚えず会議が運営できるよう努力したい。

昨年、道内病院団体等と当会とで「緊急事態対応における北海道医師会･病院団体等との連携協議会」を結成し、COVID-19感染症対応などを機能的に考える会となった。連携協議会は昨年12月には共同記者会見を行い、「医療緊急事態宣言」を発出し医療界が団結してCOVID-19感染症に対処することを内外に宣言した。本年も一層連携を密にして継続する。

感染拡大の懸念から、一堂に会して対面での協議は行えないことから、今後もWeb会議を効率的、また頻回に行うことを考えていきたい。情報を広く収集し、多くの会員が情報を共有して事に当たることが重要である。

今年度の医師会の事業について以下に列挙する。

事業の全てが重要な事項であり、医政問題、診療報酬の在り方、地域医療への地域医師会の取り組み、救急医療、災害医療等に全力で取り組んでいきたい。

特に郡市医師会、北海道医師会、日本医師会の会員の増加を図り、共通の認識のもと、医学・医療の発展に努め、道民をはじめ国民の健康を守っていきたい。

会員の皆様には絶大なご協力、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

令和３年度各部事業項目

［総　務　部］

１．組織強化
- ⑴　医師会組織の更なる強化
- ⑵　北海道医師会会員および日本医師会会員の加入促進
- ⑶　各郡市医師会・医育機関医師会との連携強化
- ⑷　他都府県医師会との交流
- ⑸　北海道との連携強化
- ⑹　関係諸団体との連携強化
- ⑺　「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
- ⑻　各種会議等の対応
- ⑼　育英資金制度の見直し

２．会務の充実
- ⑴　会務の適切な管理・運営
- ⑵　諸規程の見直し
- ⑶　会費・負担金等の検討
- ⑷　会員情報の適切な管理

［医療安全・医事法制部］

１．生命と倫理の高揚
- ⑴　医の倫理に基づいた医療の啓発
  - １）日本医師会「医の倫理綱領」の周知と遵守
- ⑵　プロフェッショナル・オートノミーの推進
- ⑶　アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に対する意識の向上

２．安全な医療の提供と医事紛争対策の推進
- ⑴　医療の質管理の向上
- ⑵　院内感染防止対策の推進
- ⑶　医事紛争処理委員会の開催
- ⑷　医療安全の確保ならびに医事紛争の発生予防と適正処理
  - １）医療事故防止研修会の開催
  - ２）日本医師会医師賠償責任保険運用への協力と連携
  - ３）紛争処理規程の理解徹底
- ⑸　診療情報の提供に関する相談等への対応
- ⑹　リピーター会員への指導強化
- ⑺　無過失補償制度への対応
- ⑻　札幌医学・法律研究会への協力

３．医療事故調査制度への対応
- ⑴　医療事故調査等支援団体としての活動および相談窓口の運営
- ⑵　医療事故調査等支援団体連絡協議会の開催

⑶　医療事故調査制度研修会の開催
⑷　日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）との連携
4．北海道死因究明等推進会議への参加と協力
5．医療基本法（仮称）制定に向けた対応
6．警察活動に協力する医師の組織化への対応

[医療政策部]
1．医療政策の研究と提言
⑴　医療政策実現への活動
⑵　医療制度改革への対応
⑶　医療政策等検討委員会の開催
⑷　医政講演会の開催
⑸　政経問題懇話会の開催
⑹　日本医師会、日本医師会総合政策研究機構等との連携
⑺　報道機関との連携強化(情報広報部との連携)
⑻　医療政策資料等の整備と活用
2．国民皆保険堅持の運動
3．北海道医療計画への対応
⑴　地域医療構想調整会議
⑵　北海道医師確保計画（地域医療部との連携）
⑶　北海道外来医療計画
4．北海道地域医療構想調整会議協議会の運営
5．北海道の保健・医療・福祉政策等への提言と施策への対応
⑴　北海道医療費適正化計画
⑵　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画
⑶　北海道医療審議会
⑷　北海道総合保健医療協議会
⑸　北海道保健福祉部・道立病院局との意見交換
⑹　北海道創生協議会
⑺　北海道鉄道活性化協議会
⑻　道州制
6．医療政策に関する郡市医師会との連携強化（地域医療部との連携）

[医業経営・福利厚生部]
1．医業経営対策の推進
⑴　医業経営講習会の開催
⑵　患者接遇に関する研修会の開催
⑶「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行
⑷　医業承継問題への対応
⑸　日本医師会医業経営対策への協力・連携（新型コロナウイルス感染症対応含む）
2．不合理税制への対応
⑴　医業税制を取り巻く諸課題への対応
⑵　消費税問題の抜本的解決に向けての日本医師会との連携
3．福利厚生事業の充実
⑴　グループ保険等各種保険の加入強化
⑵　会員のための福利厚生事業の充実
⑶　会員親睦活動への支援
⑷　日本医師会会員福祉事業への協力

[情報広報部]
1．情報システムの充実
⑴　情報システムの効率的な運用
⑵　日本医師会医療情報関連事業への参加と協力
⑶　日医医師資格証の普及(受付窓口の設置と拡充)
⑷　日医標準レセプトソフト（ORCAプロジェクト）の普及と活用
⑸　テレビ会議システムの活用
⑹　日本医師会医療情報システム協議会への参加
2．広報活動の充実
⑴　郡市医師会、会員への広報
⑵　北海道医報の充実
⑶　若手医師の参画
⑷　ホームページの充実、Eメール等の利活用
⑸　道民への広報
⑹　積極的な報道機関対応

[医療保険部]
1．診療報酬改定への対応
2．保険者機能強化への対応
3．審査に関する諸問題への対応
4．適正な保険診療の徹底並びに指導への対応
⑴　社会保険医療指導委員協議会の開催
⑵　社会保険指導者講習会への参加と伝達
⑶　適正な保険診療のてびきの活用
⑷　保険医療医師研修会の開催
⑸　診療報酬請求に係る研修会の開催
⑹　社会保険医療担当者に対する指導への対応
5．労災、自賠責保険医療の改善と諸問題の解決
⑴　労災・自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
⑵　損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化、北海道自動車保険医療連絡協議会の開催
⑶　労災保険に関する労働局・労災保険情報センター・労災保険指定病院協会との連携強化、労災三者懇談会の開催

[地域保健部]
1．地域保健活動の推進
⑴　母子保健・乳幼児保健対策の推進
1）子ども支援日本医師会宣言の推進
2）小児在宅医療の推進
⑵　生活習慣病対策の推進
1）特定健康診査・特定保健指導の推進
2）北海道糖尿病対策推進会議への参画
3）全国健康保険協会北海道支部との連携
⑶　健康教育活動の推進
1）北海道健康づくり財団との連携
2）北海道健康づくり実行委員会への参画

3）北海道老人クラブ連合会への協力
⑷　感染症対策の推進
1）新型コロナウイルス感染症等への対応
2）予防接種制度への対応
3）感染症・食中毒情報の収集と提供
4）北海道獣医師会との連携
⑸　精神保健対策の推進
⑹　地域保健活動等に対する助成
2．学校保健活動の推進
⑴　学校医と養護教諭等学校保健関係者との連携
⑵　学校健診・食物アレルギー対策への対応
⑶　北海道学校保健会への支援協力
⑷　北海道教育庁との連携・協力
3．健康スポーツ医活動の推進
⑴　日医認定健康スポーツ医制度への対応
1）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う認定資格継続への対応
⑵　東京オリンピック・パラリンピック2020への対応
4．難病対策の推進
5．北海道の保健政策への提言と施策への対応
⑴　北海道健康増進計画
⑵　北海道学校保健審議会
⑶　北海道精神保健福祉審議会
⑷　北海道子どもの未来づくり審議会

［地域医療部］
1．地域医療確保対策の推進
⑴　地域医療に関わる地域別意見交換会の開催（医療政策部との連携）
⑵　地域医療住民活動への支援と協力
⑶　かかりつけ医機能の充実と推進
2．病院運営対策の推進
⑴　病院管理研修会の開催
⑵　北海道病院団体懇談会の開催
3．診療所運営対策の推進
⑴　北海道有床診療所協議会との連携
4．緊急事態対応における病院団体等との連携
5．がん対策の推進
⑴　第３期［平成30年４月～令和５年３月］北海道がん対策推進計画（北海道がん対策推進委員会）への協力
⑵　北海道がん対策「六位一体」協議会への参画
1）「北海道がんサミット」開催への支援と協力
⑶　北海道がん対策基金への協力
⑷　がん予防対策の推進
⑸　がん対策推進に関わる関係団体等との連携強化
6．医師会共同利用施設への支援と協力
⑴　第29回全国医師会共同利用施設総会［令和３年９月11日（土）～12日（日）・札幌市］の開催
7．外国人患者医療への対応
8．北海道在宅医療推進支援センター事業（北海道からの受託事業）の推進
9．医療ICT・遠隔医療の推進（情報広報部･地域福祉部との連携）
10．医療廃棄物対策の推進
11．北海道の地域医療政策への提言と施策への対応
⑴　地域医療構想（医療政策部との連携）
⑵　地域包括ケア（地域福祉部との連携）
⑶　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画（医療分）
⑷　北海道の地域医療確保対策（北海道医師確保計画）
⑸　緊急臨時的医師派遣事業
⑹　北海道医療対策協議会
⑺　保健医療福祉圏域連携推進会議
12．電力等需給対策への対応

［地域福祉部］
1．地域包括ケアシステム構築への対応
⑴　医療と介護の連携強化
1）医療と介護のICT連携推進に向けた意見交換会への参加・協力（情報広報部・地域医療部との連携）
⑵　在宅医療への対応
1）人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発（救急医療部との連携）
⑶　多職種協働によるチーム医療の推進
⑷　介護ロボットの普及・啓発
⑸　日医かかりつけ医機能研修制度への協力
2．介護保険・障がい者福祉制度への対応
⑴　制度の見直しと介護報酬改定
⑵　地域支援事業の推進
⑶　介護保険・障がい者制度に関する研修会の開催
⑷　認知症対策の推進
1）認知症サポート医等フォローアップ研修事業の実施
2）認知症サポート医養成事業への協力
3）認知症サポート医連絡協議会の運営
4）高齢運転者にかかわる諸問題
⑸　介護認定にかかわる諸問題
⑹　居住系サービスに関する諸問題
3．北海道の地域福祉・介護・障がい者政策への提言と施策への対応
⑴　北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画
⑵　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画（介護分）
⑶　北海道障がい福祉計画
4．介護・福祉関係団体との連携
⑴　北海道総合在宅ケア事業団への支援と協力
⑵　医療・福祉・介護に係わる研修会の開催

［産業保健部］
1．産業保健活動の推進
⑴　産業保健活動推進委員会の開催
⑵　北海道産業保健活動推進協議会の開催
⑶　郡市医師会産業保健活動への協力
⑷　労働安全衛生コンサルタント会への支援と協力
⑸　日本産業衛生学会北海道地方会への支援と協力
⑹　産業医と精神科医等精神保健関係者との連携の推進
2．産業医研修事業の実施
⑴　産業医学基礎研修会の開催
⑵　産業医学実践研修会の開催
⑶　北海道補助事業
1）産業保健研修会の開催
⑷　産業医学振興財団受託事業
1）リフレッシュ研修の実施
2）スキルアップ専門・実地研修の実施
⑸　日本医師会認定産業医の登録と単位管理
1）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う認定資格継続への対応
⑹　各種研修会等の情報提供
3．北海道労働局との連携・協力
4．北海道産業保健総合支援センターとの連携・協力

［救急医療部］
1．救急医療体制の確保
⑴　休日夜間診療確保対策事業の推進
⑵　救急医療対策部会の運営
⑶　小児救急への対応
1）小児救急医療地域研修事業の推進
⑷　救急搬送体制の諸問題への対応
1）メディカルコントロール体制への支援と協力
2）人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）に係る高齢者等の救急搬送体制の検討（地域福祉部との連携）
⑸　航空医療体制への対応
1）ドクターヘリの導入促進と連携体制強化への支援と協力
2）メディカルウイング事業への支援と協力
2．救急医療施設の連携の推進
⑴　救急医療機関の連携強化
⑵　道内急病センター連絡会の開催
3．災害時医療救護体制の確保
⑴　災害時医療体制の整備および道内外大規模災害への対応と支援
1）JMATとDMATとの連携体制の検討
2）JMAT研修会の開催
3）COVID-19JMAT派遣及び保険加入等の対応
⑵　災害拠点病院等連絡協議会への協力
⑶　東京オリンピック・パラリンピック2020開催に向けたテロ対策（CBRNE）等への対応
⑷　災害時医療救護活動マニュアルの作成
⑸　北海道防災会議への参画
⑹　北海道防災総合訓練ほか各種訓練と研修会への参加
⑺　日本医師会との連携
4．北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力
5．救急業務関係者を対象とした研修会の開催
6．救急医療啓発活動の推進
⑴　救急医療フォーラムの開催および支援
⑵　救急の日事業
⑶　心肺蘇生法およびAEDの普及と啓発
⑷　エピペン（アドレナリン自己注射薬）の適正使用の普及・啓発
⑸　パンフレット・冊子等の制作と頒布

［医療関連事業部］
1．勤務医への支援
⑴　勤務医ならびに若手医師の医師会活動への参加促進
⑵　勤務医部会の運営
⑶　勤務医懇談会の開催
2．医師の就労環境改善・働き方改革等の推進
⑴　医師キャリアサポート相談窓口事業の充実
⑵　医師の仕事と家庭の両立支援
⑶　医学生、研修医等のサポート事業の推進
⑷　就労環境改善事業の推進
⑸　日医および北海道女性医師バンクへの協力
⑹　日医女性医師支援センター事業への協力
⑺　北海道医療勤務環境改善支援センターとの連携・協力
⑻　北海道地域医師連携支援センターとの連携・協力
3．医療関連専門職種団体への協力と連携
⑴　医療・福祉関係職能団体等との意見交換会の開催
⑵　医師事務作業補助者の育成
⑶　医療・介護従事者の感染予防講座の開催
⑷　看護職員の養成と確保への支援と協力
⑸　看護の日・看護週間への支援と協力
4．医師会立看護職員養成施設への支援と協力
⑴　医師会立看護職員養成校連絡協議会の開催

［学　術　部］
1．日本医師会生涯教育講座への対応
⑴　日本医師会生涯教育協力講座セミナーの実施
⑵　日本医師会生涯教育制度への協力
⑶　郡市医師会・専門医会単独主催講座に対する助成
⑷　各種団体主催講座の認定と情報提供
2．自宅学習環境の整備
⑴　生涯教育シリーズの北海道医報への連載
3．学会および教育・研究機関等との連携
⑴　医学会開催に対する助成

4．北海道医学大会の運営
⑴　プログラム抄録のオンライン化の推進
5．北海道医師会賞の贈呈
6．新専門医制度への対応
⑴　北海道医療対策協議会・専門医制度検討分科会等との連携
⑵　日本専門医機構「共通講習」への協力
7．新医師臨床研修制度への対応
⑴　臨床研修医研修･交流事業（屋根瓦塾北海道）の実施
⑵　指導医のための教育ワークショップの実施
⑶　北海道臨床研修病院等連絡協議会･北海道ブロック臨床研修制度協議会の実施
⑷　臨床研修医との懇談会の実施
8．地域医療を担う青少年育成事業の推進
⑴　医師不足地域の小中学校生に対する「医療模擬体験」の実施等

［財　務　部］
1．会計・経理の適正な運用
⑴　公益法人会計基準の準拠
⑵　一般社団法人としての収益事業の税務申告への対応
⑶　新たに導入した会計システムの適正な運用
⑷　資金の安全な運用
⑸　計画的特定積立預金の確保
2．会館および付属設備の管理運営
⑴　会館の適正な保全および将来の会館構想の検討
⑵　優良テナントの確保
⑶　万全な保守整備

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1　医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。

2　医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。

3　医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。

4　医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。

5　医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。

6　医師は医業にあたって営利を目的としない。